

《抜粋》

日本競輪選手養成所第129回（男子）選手候補生入所試験募集要項
〔特別選抜試験〕

日本競輪選手養成所では、次のいずれかに該当する者を対象として、特別選抜入所試験を実施しています。

- ア. オリンピック大会に出場して、本財団が特に認めた成績を収めた者。
 - イ. 世界選手権競技大会に出場して、第1位から第8位の成績を収めた者。
また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。
 - ウ. ワールドカップ大会あるいはそれに類する大会に出場して、第1位から第3位の成績を収めた者。
また、自転車競技以外の競技については、本財団が認めた大会であること。
 - エ. センター参加者。
- ※上記ア～エについて、競技成績の対象となる期間は2021年4月以降とする。

応募資格

- (1) 日本国内に居住する男子であること。
- (2) 年齢は、2025年4月1日現在満17才以上であること。
- (3) 以下のいずれにも該当しないこと。
 - ア. 競輪選手として登録された者（消除者を含む）。
 - イ. 禁錮（こ）以上の刑に処せられた者。
 - ウ. 自転車競技法、小型自動車競走法、競馬法、日本中央競馬会法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金以上の刑に処せられた者。
 - エ. 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない者。
 - オ. 反社会的勢力との関係が疑われる者。
 - カ. 日本競輪選手養成所（旧日本競輪学校も含む）に在籍したことがある者で、退所を命ぜられた者。
 - キ. 業務規程 別表第1「身体検査合格基準」又はその他の規定により明らかに試験に合格しないと思われる者。
 - ク. タトゥー、入れ墨、アートメイクその他の身体に直接施術された物によって医療検査を受けられない可能性のある者。
 - ケ. その他上記に準ずる事実がある者。